令和４年７月室戸市農業委員会総会議事録

１．日時　　令和４年７月２６日（火）午後２時５０分～
２．場所　　室戸市役所２階　第１会議室
３．出席委員　８名

１番　島巻 賢二委員　２番　細川 季代委員　３番　藤岡 義博委員
４番　小松 弘之委員　６番　西岡 豊委員
７番　川﨑 一男委員　８番　阿野田　久志委員
10番　山﨑 修委員

４．　欠席委員　９番　尾﨑 考平委員
５．　事 務 局　局長　山崎　桂　次長心得　松本 研

６．　議案　第１号議案　農地法第５条許可申請について
第２号議案　非農地証明願について
その他の件　農地パトロールの報告について

（開会時刻午後２時５０分）

（会長あいさつ）

議　　長　ただいまから７月定例総会を開会致します。
それでは、事務局より諸般の報告をお願いします。

事 務 局　はじめに、諸般の報告を致します。出席委員は１０名中８名で、尾﨑　考平委員よりご欠席のご連絡をいただいております。
室戸市農業委員会総会会議規則第６条より過半数の定足数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。
推進委員さんの出席者数は、１０名中７名のご出席で、竹﨑芳行

委員・吉川委員から欠席のご連絡をいただいております。

なお、本日の議案は、
第１号議案　農地法第５条許可申請について
第２号議案　非農地証明願について
その他の件　農地パトロールの報告について
の順となっております。
（６月総会以降の農業委員会の活動報告等）
以上で、諸般の報告を終わります。

議　　長　　それでは、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんか。

（異議なし）

議　　長　　それでは１０番　山﨑委員、４番　小松委員にお願いします。

議　　長　　これより議事に入ります。第１号議案農地法第５条許可申請番号１について、議題といたします。この件につきまして、事務局より説明を願います。
説明の間、休憩します。

事 務 局　　番号１について説明します。
申請地は室津字　　番　、同字　　番　、同字　　番で、登記地目は　　番　と　　番　が田、　　番　が宅地で現況地目はいずれも畑、面積が 668 ㎡、104 ㎡、210.39 ㎡の計 973.39 ㎡で農用地区域ではありません。

なお、番号１は　　が賃貸借共同住宅を建築するための申請です。

　　が　　さんの土地を売買により取得し、家族層向賃貸借共同住宅を建設するための申請となっています。

賃貸借共同住宅であるため、利便性に優れ、適当な面積を備えた土地が他にないことなどが理由で今回5条の転用申請となっております。

以上については、農地法第５条第２項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

なお、同議案の判断については別紙調査書のとおりですので、別紙調査書に沿って説明させていただきます。

（調査書の内容を説明）

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について、説明がございました。関係担当地区委員さんより番号１について、説明をお願いします。

６　　番　　西岡です。第２号議案番号１について証言します。

西岡委員　　内容については、事務局より詳細に説明がありましたので省略します。

私の方からは、申請地の場所と周辺の状況を説明します。

７月２０日午後２時立会いのもとに確認をしました。

場所は県道のバス停　　から斜め北30ｍぐらいに県道沿いに申請地があります。

共同住宅ですので、他の農地等へは問題がないと思いますので、よろしくお願いします。

議　　長　　ありがとうございました。ただいまの証言について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

（な　　し）

議　　長　　無いようでございますのでお諮りします。第１号議案番号１について、ただいまの意見に賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。全員賛成でございます。
よって番号１を承認し、県へ進達することに決定致します。

議　　長　　続きまして第２号議案番号１　非農地証明願の件について議題といたします。
この件につきまして、事務局より説明を願います。
説明の間、休憩します。

事 務 局　　第２号議案番号１非農地証明願について説明いたします。
申請地は、室戸岬町字　　番　、登記地目は畑、現況地目は原野となっています。
安田町の　　さんの所有地です。
申請理由ですが､平成14年5月に相続して20年以上耕作しておらず、現在は草木等が生い茂って原野となっており、農地への復旧が困難となっています。事務局より説明は以上です。

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。
事務局より、申請内容について、
説明がございました。

関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

中　　島　　現地に行きますと、ほとんど竹が茂っており、高さは電線に近くまで茂っております。

委　　員　　申請地は　　線より東へ約10ｍほどに　　集落への入り口がありますが、50ｍほど入ったところに申請地があります。
説明は以上です。

議　　長　　ただいまの説明について、ご質問はありませんか。
何かございませんか。

（な　し）

議　　長　　無いようでございますのでお諮りします。
非農地の意見に賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。全員賛成でございます。
よって非農地として証明をすることに決定致します。

議　　長　　続きまして第２号議案番号２　非農地証明願の件について議題といたします。
この件につきまして、事務局より説明を願います。
説明の間、休憩します。

事 務 局　　第２号議案番号２非農地証明願について説明いたします。
申請地は、羽根町字　　甲　　番、同字甲　　番で登記地目は畑、現況地目は山林となっています。面積が 142 ㎡、750 ㎡で、令和４年６月７日付けで農用地区域から徐外となっております。
香南市の　　さんの所有地です。
申請理由ですが、昭和 59 年に相続する前から 40 年以上耕作しておらず、現在は原野、山林化しており、農地への復旧が困難となっています。
事務局より説明は以上です。

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。
事務局より、申請内容について、説明がございました。
関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

黒　　岩　　７月 21 日 13 時 30 分より立会人、尾﨑委員、事務局松本氏、私の以上４名で行いました。

委　　員　　羽根川河口から　　ｋｍほど上流に上ったところに、　　という集落がありますが、集落の向かいの西側に申請地があります。
現地は雑木に覆われて、農地への復旧が困難となっています。
審議のほどよろしくお願いいたします。

議　　長　　ただいまの説明について、ご質問はありませんか。
何かございませんか。

（な　し）

議　　長　　無いようでございますのでお諮りします。
非農地の意見に賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。全員賛成でございます。
よって非農地として証明をすることに決定致します。

議　　長　　続きまして、その他の件　　農地パトロールの報告についてを、議題といたします。
この件について、先月２９日（水）と３０日（木）に農地部会と農政部会に分かれて、農地パトロールの全体調査を実施しました。
暑い中おつかれさまでした。
調査報告については、この後各部会長さん・副部会長さんの方からご報告をお願いしたいと思います。

議　　長　　それでは農政部会　川﨑部会長　報告をお願いします。

川　　﨑

（報　告）

部 会 長

議　　長　　ありがとうございました。続きまして、農地部会　藤岡副部会長報告をお願いします。

藤　　岡
部 会 長

（報　告）

議　　長　　ありがとうございました。ただいまの各部会長さんの説明について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

（な　し）

議　　長　　部会長さん報告ありがとうございました。
また委員の皆さん、暑い中のご参加、大変おつかれさまでした。
引き続き、９月からの各地区ごとの農地パトロールに向けてご協力よろしくお願いします。

議　　長　　無いようでございますので、事務局からその他事務連絡をお願いします。

事 務 局　　（その他の事務連絡）

議　　長　　他に何かありませんでしょうか。なければ、閉会の挨拶を阿野田副会長にお願いいたします。

（阿野田　副会長の閉会の挨拶）

（閉会時刻午後３時 30 分）